

鎌倉女子大学  
鎌倉女子大学短期大学部  
学長 福井 一光 殿

## 誓約書

私は、公的研究費において研究活動を遂行するにあたり、下記の事項を誓約いたします。

### 記

1. 学校法人鎌倉女子大学、鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部及び配分機関が定めた関係諸規則（以下「関係諸規則等」という。）を理解し、これを遵守します。
2. 公的研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、関係諸規則等に従い、公的研究費を適正かつ効率的に使用いたします。
3. 科学研究における不正行為は、科学を冒瀆し、人々の科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げるものであることを認識し、研究において不正行為を行いません。
4. 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部が指定する、研究活動に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育を受講し、研究における不正行為、研究費の不正使用を行いません。
5. 関係諸規則に違反し、不正行為を行った場合、学校法人鎌倉女子大学、鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部及び配分機関における処分及び法的な責任を負います。

以上

誓約日： 令和 年 月 日

所属（学部・学科）： \_\_\_\_\_

氏名（自署）： \_\_\_\_\_ 印